

入札公告（郵便入札）

次のとおり一般競争に付します。
平成24年1月24日

契約責任者
郵便事業株式会社 沖縄支社
総務部長 宮平 幸兼

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 那覇支店冷温水発生機等点検保守請負
- (2) 仕様等 冷温水発生機の点検保守業務（詳細は仕様書のとおり）
- (3) 履行期間 平成24年4月1日から平成26年12月10日まで
- (4) 履行場所 沖縄県那覇市壺川3-3-8

2 取引先の資格

- (1) 次に該当する者は、入札に参加することができない。
 - ア 以下の各号に該当し、郵便事業会社が取引先として不適当と認められた者でその事実があった後、2年間を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - (ア) 不正又は不誠実な行為をした者
 - (イ) 不法行為をした者
 - (ウ) 契約の履行にあたり、契約義務違反のあった者
 - (エ) 安全管理の措置が不適切であると認められる者
 - (オ) 契約相手方として不適切であると認められる者
 - (カ) その他、郵便事業株式会社に損害を与えた者
 - イ 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。
 - エ 前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。
 - なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。
 - (ア) 日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者
 - (イ) 日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
 - (ウ) その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
- (2) 全省庁統一資格を有する者又は納税証明書（電子納税証明書を含む。）を提出できる者であること。
 - 納税証明書は、個人の場合は「その3の2」、法人の場合は「その3の3」とする。
 - なお、納税証明書は、発効日から3ヶ月以内（取引先資格確認申込書及び取引先資格確認資料（以下「申込書等」という。）の提出期限日から起算）のものとする。（写しでも可とする。）
 - ア 消費税及び地方消費税（法人及び個人）
 - イ 法人税（法人の場合）
 - ウ 申告所得税（個人の場合）
- (3) 契約責任者が定める次の要件を満たした者であること。
 - ア 平成14年度以降、元請として施設の冷温水発生機の点検業務を履行した実績を有すること。
 - イ 仕様書に定める業務責任者は自社社員であること。

ただし、自社社員であっても実質的に派遣形態である場合は、認めない。

3 入札手続等

手続等	期間・期日・期限	場所
担当部署 (問合せ先)	【入札担当部署】 日本郵政(株) 近畿施設センター総務グループ計画・契約担当 TEL: 06-6944-5575 FAX: 06-6943-1964 【仕様書、履行実績についての照会先】 日本郵政(株) 近畿施設センター技術グループ設備保守担当 TEL: 06-6944-5606	
取引先資格 確認申込書等 の交付	【期間】 平成24年1月24日(火)から平成24年2月6日(月)まで 【場所】 日本郵政グループ調達(建設工事関係)ホームページよりダウンロード(注)	
仕様書の交付	【期間】 平成24年1月24日(火)から平成24年2月6日(月)までの土曜日、 日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで(正午から午後1 時までの間を除く。)の間 【場所】 〒530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9 日本郵政グループ大阪ビル3階 日本郵政(株) 近畿施設センター 技術グループ 設備保守担当 TEL: 06-6944-5606 FAX: 06-6943-1734 (郵送による交付(送料実費負担)を希望するものは、別添「仕様書等郵送 希望申込票」によりFAX送信すること。)	
申込書等及び 下見積書の提出 期間	平成24年1月24日(火)から 平成24年2月6日(月)まで (必着)	〒530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9 日本郵政グループ大阪ビル3階 日本郵政(株) 近畿施設センター 総務グループ 計画・契約担当 あて
取引先資格 の確認通知	平成24年2月10日(金)まで に通知	
入札書受付 締切	平成24年2月23日(木)まで に郵便局等へ差出す。 (同日消印有効)	〒530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9 日本郵政グループ大阪ビル3階 日本郵政(株) 近畿施設センター 総務グループ 計画・契約担当 あて
開 札	平成24年2月29日(水) 午後2時00分から	〒530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9 日本郵政グループ大阪ビル3階 日本郵政(株) 近畿施設センター 入札室

(注) 日本郵政グループホームページ

アドレス <http://www.japanpost.jp/>

→ → → → →

4 仕様書の交付

仕様書は、3に示す期間、場所にて貸与する。貸与された仕様書は、入札終了までに返却すること。

なお、交付先に郵送等で返却する場合は、送料は実費負担となります。

5 取引先資格の確認

本入札に参加しようとする者は、次の(1)及び(2)に示す書類を3に示す期限、場所に郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。提出された申込書等を確認の上、取引先資格があると認められた者に限り入札の対象者とする。

- (1) 申込書等
- (2) 下見積書

なお、提出した申込書等及び下見積書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

6 入札

3に示す期限、場所に、初度（第1回目）及び再度（第2回目）の2回分の入札書を郵送（一般書留郵便に限る。）により提出すること。（入札回数は2回までとする。）

なお、入札書を書留郵便物で差出した際に受領する「書留・特定記録郵便物受領証（お客様控え）」の写しを開札日の2日前までに入札担当部署にFAXにより送信すること。

（「郵便入札の注意事項」参照）

7 開札

- (1) 3に示す期日、場所において入札者又はその代理人の立会い（任意）により行う。

なお、入札者又はその代理人が立会わない場合は、入札事務に関係のない社員を立会わせて行う。

- (2) 初度入札で落札予定者がいない場合は、直ちに再度入札書の開札を行う。
- (3) 初度入札書で落札した場合における再度入札書は、契約責任者が破棄する。

8 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効

申込書又は資料等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (4) 落札者の決定方法
予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 支払条件

請負代金は、冷房期間前点検完了時及び全業務履行完了時に、契約した請負が検査に合格した後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に支払う。

- (7) 入札書の記載方法

入札書には、総額を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の105分の100に相当する金額を記載すること。